

「貨物輸送評価制度」の評価事業者を決定しました

～実走行燃費で、トラック事業者のCO₂削減の取組を評価する初めての仕組み～

平成25年度評価結果

3星評価★★★	9社
2星評価★★	65社
1星評価★	75社
評価事業者計	149社



評価ロゴの一例（3星）

1 制度の概要

自動車からのCO₂削減を推進する新たな仕組みとして、貨物自動車運送事業者（緑ナンバー事業者）の実走行燃費を定量的に評価する制度を創設し、本年度から本格実施いたしました。（平成25年4月10日発表）

営業地を問わず、都内において、貨物を運送する事業者が対象であり、事業者が運行させる全車両の前年度1年分（平成24年4月から平成25年3月まで）の燃費の記録をもとに、都が三段階の星数で評価します。本制度でエコドライブや低燃費車の導入などの取組、日常的な燃費管理によって評価された事業者は、星数が一つであってもCO₂削減の取組は、自動車輸送において優れたレベルといえます。

2 制度のねらい

- ・貨物運送事業者によるCO₂削減の取組の促進
- ・エコドライブ等に日常的に取り組む評価事業者を分かりやすく公表
- ・荷主企業や消費者に評価事業者の選択を促し、荷主の立場からのCO₂削減も期待

3 評価事業者

制度の詳細、評価事業者の一覧については、別紙又は環境局ウェブサイト <http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/vehicle/sgw/nenpi-hyoka.html> をご覧ください。

本件は、「2020年の東京」へのアクションプログラム2013において、以下の目標・施策に指定し、重点的に実施している事業です。

目標2「低炭素で高効率な自立・分散型エネルギー社会を創出する」
施策5「世界で最も環境負荷の少ない、最先端の低炭素都市を実現する」

問い合わせ先
環境局 自動車公害対策部
計画課 計画係
直通 03-5388-3462
内線 42-514

「東京都貨物輸送評価制度」制度について

1 評価対象事業者

都内に貨物を運送する貨物自動車運送事業者（緑ナンバー事業者）

※本社や営業所が都内にあることを問わない。

※営業所単位の評価ではなく、「会社全体」の取組を評価することが本制度の特徴

2 書類・現地調査での審査事項

(1) ドライバーへの教育訓練、指導体制の構築

ドライバーに対して、エコドライブを実践するための継続的な教育訓練、指導等を行う体制を構築していること。

(2) 燃費管理

自動車1台ごとに、ドライバー自らが燃料供給ごとに走行距離と給油量を記録しており、運行管理者が確認するなどにより実走行燃費を管理していること。

(3) データベースの構築

ドライバーや営業所の現状を把握し、取組内容の適時見直しや改善を図るために、燃費記録をデータベースで集計・分析していること。

3 評価結果

車種・重量・燃料種に応じて設けた52グループで、個々の自動車の実走行燃費の偏差値を算出し、一事業者の全車両の平均偏差値で評価を行い、都は評価証明書を交付する。

〈平均偏差値が58.5以上で★★★、52.6以上58.5未満で★★、52.6未満で★〉

4 評価ロゴデザイン

評価を受けた事業者は、2012年度（平成24年度）の1年間の取組が評価され、「2013年度評価」のロゴを使用できる。（有効期限なし）

- ・自動車の外面に貼付するシールのほか、名刺、ポスター等

参 考

■申請者数	155社	■評価事業者数	149社
		■評価対象外事業者数	6社

■評価対象外とした主な理由

*給油時に走行距離と給油量を記録し、算出した燃費データで管理されていない。

（月初と月末の走行距離とこの間の給油量の合計で燃費を算出している、など）

*自動車1台ごとに正確な燃費管理が行われていない。

（給油時に満タン給油がなされておらず、正確な燃費データの把握ができない、など）